

出典：『撰集抄』／京都大学 96年

現代語訳

そう遠くない昔のこと、都のうちに、どこの（出身の）者ともわからないで放浪してまわる僧がおりました。頭や顔から、足や手まで泥にまみれていて、（その）様子は驚き呆れるほどで、形の整った着物なども着ず、むら筵や薦こもなどを着ては、誰かの家に入って物乞いをして、暮していたというところでございます。氣だてがたいそうよくて、また考えもしつかりしておりました。（この僧は）ほんのわずかな木の枝などでも、持ち主が許可しませんと、採って使うこともございませんでしたので、（世間の）人々は、情けをかけて、（やつと）命を支える程度のことではできていたとか（いうことでございます）。

ある時、（ある）人が（自分の）家に呼び入れて、「この着物を着よ」と言つて帷子を与えましたところ、この僧が言うことには、「お気持ち、かえすがえすも有難うございます。私のような貧乏な者は、ひとさま他人様のお情け（をいただくこと）以外には、どうしてほんのわずかの間でも生きていくことができませんか、いや生きてはゆけないものですから、都合のようございます時には、これをいただきます。ただし、私は筵や薦を着慣れていて、（普段）そ「帷子」のような（立派な）物を肩に掛けてはおりません。この帷子は（私が着るには）たいそうもったいのうございますのでお返し申し上げます。ただ、筵や薦などのお捨てになるような時がございましたら、それらを下さるのがふさわしい（と存じます）」と言つて返したので、（その家の）主人は意外なことに思われて、無理に（帷子を）与えましたが、（この僧は）「（私には）思うところがございまして」と言つて、（その帷子を）全く手にも取ろうとしないので、（主人は）どうしようもなく（この件は）そのままになってしまったのだった。

（この僧は）食物なども普通多くは食べない。誰かが（食物を）やろうとする時でも、「今日は食べてしまったので（食物をいただく）理由がない（のです）」と言つて、受け取らないのでございまして。後で食べるためと考へて蓄えることもない。ほんのわずかな（食物）だけを食べたのです。時々念仏を唱え申し、（経典の中の）特に重要な語句などを口ずさんで、深く（何かを）考へている様子であるけれども、仏法の教義の方面には（関わず）、離れている様子をしていました。

ある時、印西という高僧のもとに（この僧が）寄つてきていたところ、高僧が（この僧に）面と向つて「心が晴れ晴れといたします

法文〔「仏法を説きあかした文章」をひとことおっしゃって下さい〕と、心をこめて申し上げたところ、傍にある垣に、朝顔の花が咲いていたのに、露が置いていましたが、折しも風が吹いて、露が落ちましたのを見て涙ぐんで（この僧が）

見るやいかに……（あなた様は）どのように御覧になりますか。ほんのかりそめに咲いた朝顔の花（が生を終えるの）に先立つ（ては）はかなく消え）た今朝の白露のことを。（人生とはこれほどにはかかないものかと、私はただ今この瞬間に深く悟りました。）

（この僧は続いて）「この現実こそ、仏法を説きあかした法文ですよ」と言って、出ていってしまいました。その後は、（この僧は）どこへ放浪して行ってしまったのでしょうか、決して（姿を）お見せにならなかったと（いうことです）。

解答

問1 この僧は、ほんのわずかな木の枝などでも、持ち主が許可しませんと、採って使うこともございませんでしたので、

問2 B 私のような、こんな貧しい者は、他人様ひとさまのお情けをいただく以外にはどうしても、ほんのわずかの間さえ生きてはゆけないはずの者ですから、

C この僧はその帷子を全く手に取ろうともしないので、その家の主人はどうしようもなくて、僧に帷子を与える件はそのままになってしまったのだった。

問3 あなたはどう御覧になりますか。ほんのひとときを咲いている朝顔の花が終るのより早く消えてしまった今朝の白露のことを。人生はまことにはかないものと私は今深く悟りました。

問4 自身が生きるために必要な最低限の衣類と食事以外は求めず、常に放浪して歩いた僧の生きかたは、僧が和歌に詠んだ無常観の実践であり、人生の短さ・はかなさ、生のもつ意味を深く認識していたことのあらわれである。〔100字・解答例〕

現代語訳

日本の国中の物知りたちが思い迷いなさったことも、尋ねる人でもいれば、この(九条植通さまという)お方は、ひそかに残らずお話し聞かせになったのである。(九条さまは、私から拝見すると)和歌の道だけでなく、連歌のよしあしもわきまえていらつしやると拝察することがあった。私が、京に出て、四、五日してから伺候したところ、「この(四、五日)の間にどんなことがあったのか」とおっしゃったので、「聚楽第のそばの安芸の毛利さまのお邸で、連歌(の催し)がありました。(その時)お庭の紅梅にこと寄せて、

梅の花……(お邸の)梅の花は神代にも聞いたことがない(実にすばらしい)色香であることよ

と紹巴法橋がお詠み申し上げなされたのを、(身分の)高い人も低い人もおほめました」と申し上げたところ、「その法橋は、連歌は達人であるけれども、古歌の心をわきまえていない。(その本歌であるはずの)在原業平が詠んだ歌の意味は、『この立田川に(落葉が散り流れて)水が紅色にしほり染めになっている様子は、たぐいなく珍しいことのある神代(の昔)でさえも聞いたことがない』と、心をこめて工夫したところであるのに、どうして(ただ美しいだけで)珍しくもない梅をとりあげて、神代にも聞いたことがないなどと言ってよい(だろうか、いや、言ってよい)理由はない。昔、伊勢の国で冬に咲く桜を見て、夢庵が、

冬咲は……(桜は春のものだから)冬咲くのは神代にも聞いたことがない(すばらしい伊勢の)桜であることよ

と詠みなされた。場所も伊勢(は皇太神宮のある神の国)なので、このように本歌取りをすることが、(本歌取りの)本来の性質なのである。(紹巴の場合は)毛利氏が、(神に縁のある)神主でもあるならば(まだしも、そうでないのだから、本歌の心を全くわきまえていない)と(思うのだ)」とおっしゃった。私のような未熟な者の心にももつともなことだと思われた。またある時、(九条さまが)唐松で実から生えたの(の苗)を、御自身のお手でつるべという器にお植えあそばしたので、私は、その唐松がせめて一、二尺の高さになるまで、このお方が生きておいであそばしていただきたいと、心に思ったので、

植ゑておく……今日植ゑておかれる唐松の、今日から待ち望む緑の色を、さらに長生きして、あなたさまは御覧になるにちがいないでしょう

と、申し上げたところ、

日本に……この日本の国に、住みづらいいと思いながらも生きながらえているので、今日は唐松を植えて（唐の国を思い）見ることであるよ

と、（九条さまは）ただ物をおっしゃるように（すらすらといとも簡単に）御返歌になった。その時のお住まいは、東福寺の門前で、乾亭院という竹林の中にある朽ちた坊舎に住んでおられた。ものさびたお暮らしぶりは、かえって何とも言いようがない（ほど趣があった）。（九条さまが亡くなった）その後（近くを）通るたびごとに（その住まいの方を）自然と見入らずにはいられなくて、むしろに（悲しく）涙を流し申し上げた。

解答

問1 九条種通公は連歌のよしあしも弁えていらつしやると、私貞徳もお思い申し上げることがありました。

問2 紹巴の句は神とは無関係で、珍しくもない梅の色香を詠んだだけであるが、夢庵の句は、冬に咲く桜という珍しい出来事を、神にゆかりの深い伊勢の地で詠んでいる点で、「奇特不思議のありし神代にもきかず」という本歌の趣旨にかなっているから。

問3 「から」が「唐松」の「唐」に中国の意の「唐」をかけた掛詞で、種通がみごとに返歌を即座にすらすらといとも簡単に詠んだ態度に感動している。〔67字・解答例〕

問4 (a) 〓あれこれと思い迷いなさったこと (d) 〓むしろに（何となく）

解説

問1 「しろしめし」は「知る」の尊敬語「知ろし召す」の連用形。「知らし召す」の転じたものである。「存ず」は「思ふ」の謙讓語。このように、敬語が含まれているので、まず敬語表現を外した形で考える。「思ふことありき」は《経験過去》の表現なので、「作者の行為」と判る。そうすると、「和歌の道のみならず……知りたり」が累加表現を採っているので、「芸道」に詳しい人物が主語

と考えられる。ここでは、それに該当する人物は直前の「この御所」しかない。よって、ここから直訳を作ると、「この御所は連歌の良否を知っていると作者は思うことがあった」になる。「この御所」の具体名を（注）から移し、「知っている」と「思う」を敬語表現に換えて、「作者」を「私」に換えれば解答ができあがる。

問2

設問の「このように本歌をとる」は、傍線部分の「かやうに本歌をとる」の現代語訳になっている。「このように」＝「かやうに」は、本文9行目の夢庵の「冬暎は……」という歌をさす。だから、設問は「夢庵のように本歌をとるのが本意」と植通が思っている、その理由を問うているのである。また、設問には、「紹巴」と比較して述べよとあるので、解答の枠組みは、「紹巴のように」○するのが××だから」という対比文型になる。この対比は、本文で「なんぞや……謂なし」（7行目）、「所も伊勢なれば、……本意なれ」（10行目）の部分で述べられている。また本文では、前提条件である「なりひらの……精を入れたる所を」（6～7行目）とあるのに注意。ここから、「奇特不思議のありし神代」が大きなポイントとして考えられよう。つまり、「神代も聞かぬ」は、独立した古歌の一句なのではなく、「奇特不思議のありし神代、その神代にも聞かない」という背景を背負っているわけだ。従って、「紹巴」には「奇特不思議」はないが、「夢庵」にはそれがあるといふ対比が考えられる。

これを中心において解答を作るのだが、「本歌は」（前提）くなので、『紹巴』には『奇特不思議』はないが、『夢庵』にはそれがあるというのが、く（結果）くだから」といふ文になる。結果の部分は、「本歌を取る（＝古歌の一部を自分の作品に組み込む）」際の心構えを述べることになる。本文で九条殿が述べているのは、結局、「歌作の心構え」であるからだ。「心に達す」「精を入れたる」に相当する言葉を「結果」に入れ込むとよいだろう。

問3

設問に「和歌の表現技巧について説明し」とあるので、『枕詞』『序詞』『掛詞』『縁語』『体言止め』『連体形止め』『本歌取り』『隠し題』『折句』『物名』『比喩』『倒置法』などの有無をチェックする。『隠し題』以降は文構造自体に特徴が出るので、一見して見つけられるはず。『枕詞』は、「初句・三句」になければ、使われていないものと考えてよい。従って、ここで見るとべきポイントは、『序詞』『掛詞』『縁語』の三点である。ただし、『縁語』は、単独で現れることはほとんどない。『序詞』は、「一～四句」と「結句」の内容比喩をする。